



お客様とのかかわり

営業本部長メッセージ



リケンテクノス株式会社
代表取締役 専務執行役員
営業本部長
住吉 正充

営業本部は、お客様との取り組みを通じて、すべての空間に快適さを提供することを目指しています。

「建材・建装材」「電材」「車両」「生活資材医療ヘルスケア」「情報電子」の各ビジネスユニットが、技術本部・製造本部・品質保証本部・購買本部と一体となり、お客様の視点に立ち様々な価値を提供するべく活動を続けてまいります。そして、日本国内のみならず、海外でも人々が豊かな暮らしを実現できるように、素材を通じて貢献していきたいと考えています。

役員および部門長メッセージ



リケンテクノス株式会社
上席執行役員
技術本部長
兼 情報電子ビジネス
ユニットマネージャー
大谷 寛文

技術本部は、お客様が感動する独創的な製品を、配合加工技術、製膜技術、コーティング技術、複層化技術などをフルに活用し、大学や社外企業などと協業体制も推進充実し光のスピードで「美しく」「軽く」「安全に」の3キーワードで創出していきます。さらに、グローバル社会に貢献すべく、新商品として地球環境保全に貢献する素材を開発するとともに、抗菌・抗ウィルス・防虫機能を付与し、感染防止対策による社会貢献を目指します。情報電子分野は、オンリーワン世界最強グラスチックフィルムREPTY®(リプティ®)DC100をベースに、光を科学し多分野向けに多くのグレードを開発し、未来生活空間(モビリティ、街並み、サイネージ、医療、情報機器など)を快適にしております。



リケンテクノス株式会社
執行役員
技術本部 副本部長
兼 研究開発センター長
杉野 等

研究開発センターは、国内だけでなく新興国も含め、ますます多様化する市場ニーズへ迅速に対応し、間断なく新技術、新製品を投入するために研究・開発体制を強化していきます。さらに、成長産業の新分野として医療・ヘルスケア分野、再生可能エネルギーを有効利用するスマートグリッドなどの新エネルギー分野、新素材研究関連など、先端技術の研究・開発拠点となることを目指していきます。また、技術開発力のさらなる進化・発展と継承を、重要な経営課題のひとつと位置づけて、研究開発センターは、国内外生産技術の中核となり、加えて、技術者の育成センターとして海外拠点へのグローバル人材の創出も行っています。



リケンテクノス株式会社
執行役員
フィルム統括部部长
兼 建材・建装材ビジネス
ユニットマネージャー
登坂 真史

フィルム統括部は、国内の「建材・建装材」「電材」「車両」「生活資材医療ヘルスケア」「情報電子」の各ビジネスユニットおよび欧州、米国、中国、韓国の各海外拠点からの情報を共有化し、お客様にグローバルな最新市場ニーズ、トレンド、環境規制に応じた製品を提供するとともに、お客様からのニーズにスピードある対応ができるよう取り組んでおります。また、技術、製造、品質保証、購買の各本部と連携し、高品質の製品を安定供給し、さらに高機能、高意匠のフィルムを開発してまいります。そしてすべての生活空間に快適さを実感できる製品を提供できるようこれからも努めてまいります。



リケンテクノス株式会社
コンパウンド統括部長
兼 生活資材医療
ヘルスケアビジネス
ユニットマネージャー
関口 知伸

コンパウンド統括部は、「建材・建築材」「電材」「車両」「生活資材医療ヘルスケア」の4つのビジネスユニットの組織を超えて、コンパウンド製品全体の営業を統括しています。お客様の様々なご要望に対して、最適な配合でのコンパウンドをご提供いたします。そのために、技術本部・製造本部・品質保証本部・購買本部と一体となり、顧客満足度UPを最重要課題として取り組んでまいります。市場の変化を見逃さず、多種の新しい製品も常に提案し続け、お客様および社会の発展に貢献したいと考えております。また、お客様の海外拠点へのフォローアップにつきましても、リケンテクノスグループのグローバルネットワークを最大限に活かして、貢献できるよう取り組んでまいります。



リケンテクノス株式会社
電材ビジネスユニット
マネージャー
大工原 敬次郎

電材ビジネスユニットは塩ビ・エラストマー・難燃／架橋PEコンパウンド、フィルム(フレキシブルフラットケーブル)を電線メーカーに、エンブラを電子部品メーカーに販売しております。電線は電力・通信・建設向けインフラから、ロボット・電子機器・家電・車両と広い範囲で使用されており、その被覆材として活用いただいております。ノンハロ難燃エラストマーである「トリニティ®FR」は当社独自の製品として新分野に採用されています。お客様の要求特性・規格をクリアし、その上で外観・色調を要望どおりに合わせ、さらに加工性をアップさせるといった行き届いたフォローを常に意識し営業活動を行っております。



リケンテクノス株式会社
車両ビジネスユニット
マネージャー
中村 文俊

車両ビジネスユニットは、塩ビおよびエラストマーコンパウンド、加飾フィルムを自動車部品会社を中心に販売しております。主に自動車の外装に使用されるモール材・空力部材、内装に使用されるグリップ材・表皮材等に活用いただいております。最近ではゴム弾性・シール性・耐熱性・耐油性といった機能を追求したエラストマーコンパウンド、彩を加える加飾フィルムの採用も増えています。求められる機能が高かったり、高意匠のデザインのご要望がある場合は、自動車会社様と直に開発をすることもあります。車両ビジネスはすでにグローバル化が進んでおり、当社の素材が世界中の自動車の快適な空間作りに一役買っています。

「人とくるまのテクノロジー展2018」に出展

「人とくるまのテクノロジー展2018」

開催期間：2018年5月23日(水)～5月25日(金)
場所：パシフィコ横浜

現在、自動車産業は大きな転換期を迎えており、従来の延長にはない新たな技術による進化が始まっております。今回の展示会でも、脱エンジンと自動運転の展示が多く見られるようになりました。脱エンジン化によりエンジン車よりも部品への耐熱要求が低くなるため、従来から使われているゴム製部品から樹脂製部品への切り替えが起こってきます。また自動運転化により内装の美しさや静音性など快適な空間も求められるようになります。このよう

なトレンドを受け、当社のブースでも、各部品がゴム製からの当社の開発した樹脂の材料で代替できることをわかりやすく表現した展示といたしました。

また、フィルム製品については、金属調エンボス品や木目調の新規意匠を付与したフィルムならではの美しい意匠を展示いたしました。また、外装塗装からフィルム貼りへの潜在ニーズの高まりを受け、外装用フィルムも提案いたしました。光学フィルムについては、REPTY® DC100による曲面ディスプレイを展示し、未来の自動車への採用を目指してまいります。いずれの展示品も多くのお客様から反響をいただき、今後の開発に一層邁進してまいります。

○展示品紹介



樹脂製部品を用いたエンジン周りのフロント部分



内外装用加飾フィルム(RIVIC®)



コンパウンドの練りの工程模型 ミエルダ28



● 製品の品質保証

品質保証本部長メッセージ



リケンテクノス株式会社
 上席執行役員
 品質保証本部長
 田坂 道久

品質保証本部は、品質方針であります「顧客第一、品質第一を念頭に置き、信頼性の高い製品・サービスを提供する」を基に活動しております。

品質保証本部によるチェック体制を強化し、世界中のどこでも同じ「リケンテクノス品質」を供給できるグローバル供給体制を継続・推進しております。「熱意と徹底で、不良ゼロ・労災ゼロを実現する」ことを目標に、国内・海外の関係会社への品質監査を通じISO9001を軸にしたシステムの向上、5Sの推進、原材料と製品スペックの最新版管理を実施しております。その結果、関係者の品質への意識が高まり、高い顧客満足度を頂戴することができております。また、環境との調和に配慮した製品作り、環境負荷物質および、廃棄物の削減を推進しております。

本年度から、文書作成や管理、品質検査データの統計管理、不具合情報の解析と再発防止にAI導入と活用を段階的に行い、効率化、能率化、合理化を実現していきます。

リケンテクノスはISO9001の仕組みを活用しています。各生産拠点に品質保証部門を置き、原材料受け入れから製品納入まで全工程の品質管理を徹底しています。さらに、毎月生産拠点・製造課ごとに品質改善委員会を開催し、不具合の是正処置の妥当性等の確認、必要に応じて再検討、水平展開の指示等を行っています。

また、製品の開発段階より、お客様のご要望を満たし、安定した品質が得られる材料設計に注力し、新素材などの環境対応型製品も積極的に開発しています。

ISO9001(2015)登録証

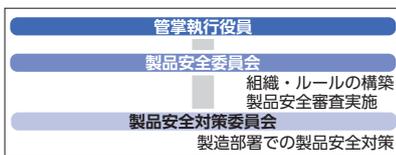
登録日:1998年9月14日 有効期限:2019年8月30日

● 安全に配慮した製品開発

● 製造物責任(PL)対応

メーカーに課せられた使命として、当社設立以来、製品の安全性に配慮してまいりました。また、製造物責任法の施行を機会に、1995年1月にPL問題の発生を防止するシステムを構築するなど、「製品の安全性」への取り組みをさらに強化しています。

● 製品安全組織



● 製品安全審査手順



● 化学物質の安全性の管理強化

● 規制対象化学物質の混入防止製造ライン

RoHS2指令などの規制対象化学物質の混入を防止できる製造ラインとなっています。

● 化学物質管理委員会の設置

「化学物質管理指針」を設定し、法律で禁止されている化

学物質審査規制法(化審法)の第一種・第二種特定化学物質のほか、監視化学物質も使用禁止としています。労働安全衛生上、避けるべき化学物質も自主的に削減しています。

*RoHS指令：有害物質の電気・電子機器への使用を制限するため欧州規制で2006年から施行された指令(6物質規制)。RoHS2は2013年に施行され2015年改正、2019年から施行される指令(10物質規制)。

● クレームへの対応

2017年度は、変化点管理・ルール遵守パトロールを主軸に活動いたしました。しかし、設備管理不足による不良等が発生し、十分な効果が確認できませんでした。今年度は、TPM活動の活性化、変化点管理・なぜなぜ分析の深化を進めてまいります。